

平成 21 年度地域福祉計画策定市民会議

活 動 記 録

平成 22 年 3 月

目次

はじめに.....	1
1．地域福祉計画策定市民会議の設置及び委員の選任	2
2．地域福祉計画策定市民会議の経緯.....	3
3．地域福祉計画策定に向けての意見.....	7
4．アドバイザー意見・感想.....	10
5．地域福祉計画策定市民会議の今後の進め方について.....	12

はじめに 地域福祉計画策定市民会議の趣旨及び本報告書について

香芝市では、平成 23 年度を計画起点とする地域福祉計画の策定にあたり、市民参画の計画づくりを实践するべく、「地域福祉計画策定市民会議」を設置し、計画策定期間である平成 21 年度及び 22 年度の 2 カ年間、活動を行うこととした。

「地域福祉計画」は、社会福祉法に根拠を持つものであり、同法第 4 条においては、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。」とされており、「地域住民」も「地域福祉」の推進者として明確に位置づけられている。

このようなことから、地域福祉の推進のためには、市民が参画して、協働を行っていくことが前提であり、計画策定過程そのものが、地域福祉の実践の場であるともされている。

そこで、香芝市では、この地域福祉計画の策定を市民参画による計画づくり・政策づくりとするため、公募委員のみによる「地域福祉計画策定市民会議」を発足させたものである。

委員は、市に登録されている「まちづくりパートナー」の希望者と合わせて、合計 30 名となり、平成 21 年度の市民会議は、合計 5 回の会議が行われ、活発な議論の展開が行われた。

地域福祉計画の策定は、平成 21 年度及び 22 年度の 2 カ年をかけて行うものであるため、初年度である平成 21 年度は、計画策定に向けての基礎調査となる。そこで、市民会議においても「地域福祉計画策定のための課題整理」を主要テーマに会議を進めた。

この活動報告書は、平成 21 年度の市民会議での活動の経過を討議結果を中心に取りまとめたものである。

各回での議論の結果を踏まえて、最終的に市民会議全体としての意見を提示する形とした。

市では、平成 22 年度に本格的に計画策定に着手していくことになるが、その際において、市民意識調査や本報告書における市民の声を大いに反映していくものである。

1 . 地域福祉計画策定市民会議の設置及び委員の選任

「地域福祉計画策定市民会議」では、地域福祉計画の策定期間である平成 2 1 年度の及び 2 2 年度の 2 カ年間、活動を行うものとして、主な内容は、次のとおりとした。

- (1) 香芝市地域福祉計画の素案の検討
- (2) 香芝市地域福祉計画策定に関する基礎調査
- (3) 香芝市地域福祉計画策定に向けての課題の整理
- (4) その他香芝市地域福祉計画策定に関する各種調査

委員は、すべて公募で行うこととして、市広報紙、ホームページ、マスコミ等を通して、募集を行った。参加資格は、市内外を問わず、18 歳以上で香芝市の地域福祉計画策定に熱意を持って取り組むことのできる方とした。参加申込にあたっては、選考の参考にするため、「香芝市の今後の福祉政策について」をタイトルとする小論文を提出していただくこととした。

また、「まちづくりパートナー」として、市の人材登録制度に登録されている方については、直接、参加を呼びかけた。

これらの結果、合計 30 名の募集があり、当初、委員については 25 名程度を予定していたが、より多くの声を反映させた計画策定とするべく、応募のあった 30 名全員を委員に選任し、市民会議を発足させた。

2. 地域福祉計画策定市民会議の経緯

(1) 会議日程

平成21年度においては、「地域福祉計画策定のための課題整理」を主要テーマとして、会議を進めた。

回数	日時	場所	テーマ
第1回	平成21年10月18日(日) 午前10時～12時40分	総合福祉センター 会議室	1. 市長あいさつ 2. 委員及び事務局紹介 3. 案件 地域福祉計画策定に向けての 基本的考え方について 香芝市の現状と課題について 今後の進め方について
第2回	平成21年11月14日(土) 午後2時～午後4時30分	総合福祉センター 研修室	研修「なぜ今地域福祉が重視されるのか」 富山大学人間発達科学部 野田 秀孝准教授 市民意識調査結果概要報告
第3回	平成21年12月13日(日) 午後1時30分～3時30分	市役所会議室棟 第6会議室	市民の日常生活上の課題について
第4回	平成22年1月24日(日) 午後1時30分～3時30分	市役所会議室棟 第6会議室	地域福祉推進に向けての課題 について
第5回	平成22年2月14日(日) 午後1時30分～4時	総合福祉センター 会議室	課題の整理とその解決に向けての 基本的方向について
代表者 会議	平成22年3月6日(土) 午前10時～12時	総合福祉センター 相談室A	平成21年度意見のまとめについて

(2) 会議の主な内容

第1回市民会議

第1回会議は、梅田善久香芝市長も出席のうえ開催された。

会議の冒頭、市長から地域福祉計画策定に向けての香芝市の考え方、市民会議設置の目的などの説明に続き、各委員から自己紹介とこの会議への参加動機などが語られた。

その後、事務局より、地域福祉計画策定に向けての基本的考え方や現状の香芝市の課題

問題点について人口動向・財政状況・福祉各分野などのデータを使っ
ての説明が行われた。
また、2回目以降の会議日程が決められた。

(出席28名)

第2回市民会議

第2回会議は、まず、地域福祉計画策定に向けての議論をはじめ
る前に、「地域福祉」についての基本的考え方を学ぶために、富山
大学人間発達科学部 野田秀孝准教授を講師として、「なぜいま、
地域福祉が重視されるのか？」をタイトルとする研修が行われた。

野田准教授からは、「地域福祉」の基本的概念、また、「超高齢少
子社会の到来」「家族やコミュニティの弱体化」など近年の社会
経済情勢の変化、さらに、今後は、地域再生に向けた福祉政策
として、「人づくり」「場づくり」「まちづくり」の必要性がある
ことなどが説明された。

福祉の基本的目標である「人が幸福に暮らしていくため」の
制度・仕組みが近年、揺らいでおり、その解決のためには、そ
れぞれの地方自治体が市民参画により、「地域再生」の視点を持
って、「地域福祉」の仕組みを作っていくことが必要であるなど
「いま、地域福祉が必要とされる理由」についての考え方などの
説明がなされた。

さらに、8月に実施された「市民意識調査」の結果概要の
説明が行われた。

(出席19名)

第3回市民会議

第3回会議からは、グループ討議を行った。グループは、1
グループ7~8名で、AからDの4つのグループに分かれた。

地域福祉計画策定に向けての初年度は、基礎調査が必要である
ことから、市民会議での平成21年度のテーマも、「地域福祉計
画策定に向けての課題の整理」とした。

そこで、実質的に第1回の議論となる第3回会議では、まず
は、「市民の日常生活上の課題」を基本テーマとして、市民委員
が幅広く、常日頃、考えている課題を取り上げることとした。

討議の手法としては、いわゆる「KJ法」を活用した。まず
は、それぞれが課題と思われる事項を自由に書き出し、それを
関連項目ごとに集約していく作業である。討議結果について、
各グループごとに取りまとめ、発表を行った。

グループ討議の中では、これらをスムーズに進めていくた
めに、まず、司会者と発表者を決めるといった形とした。

(出席26名)

第4回市民会議

第4回会議では、第3回会議の結果を受けて、次のとおり、4つの政策分野を設定したうえで、「地域福祉推進に向けての課題の整理」を基本テーマとして、引き続き、グループ討議を行った。

第4回会議においても、グループ討議、討議結果の発表という手法をとっている。

(出席21名)

福祉サービスについての課題

(市民にとって、福祉サービスを安心して適切に受けていくためには何が必要か?)

- 医療体制、緊急医療体制、総合病院
- 総合福祉センターの利用
- 福祉に関する情報提供
- 子育て支援
- 高齢者福祉
- 障害福祉
- 福祉施設の整備
- 福祉人材(専門的人材)の育成

地域福祉社会の構築に向けての課題

(助け合い・支え合う地域福祉社会の実現のためには、何が必要か?)

- 市民のボランティア活動
- 自治会活動について
- 住民相互のコミュニケーション
- 気軽に相談できる場所
- 人権尊重
- 市民の交流の場所・イベントのあり方
- ひとり暮らしの高齢者

福祉のまちづくりについての課題

(市民が日常生活を過ごしていくうえにおいて、暮らしやすい都市環境が整っているか?)

- 防災安全対策
- 交通安全
- 外出・移動
- 都市としてのインフラ整備
- 施設のバリアフリー
- 公共施設整備
- 香芝市の魅力づくり

健康でいきいきと過ごしていくための課題

(市民が日常生活において、生きがいを感じて過ごすためには?)

- 就労の場
- 生きがい対策
- 介護予防、健康づくり

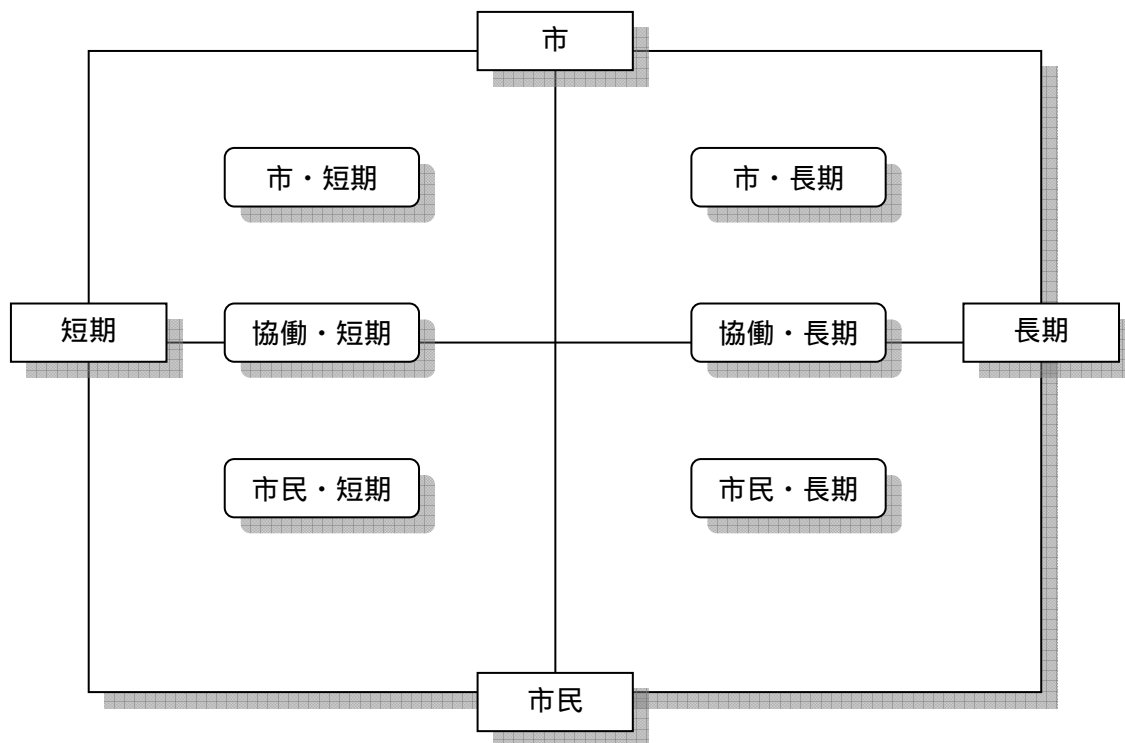
第5回市民会議

第5回会議では、第3～4回の議論結果を受けて、課題解決のために具体的に取り組んでいくべき方策についての検討を行った。その際においては、取り組んでいく実施主体として、市・市民・市と市民の協働、また、それに対して、時間軸として取り組むべき時期を長期・短期の区分を念頭において行うこととした。

また、課題解決のための方策では、目標だけでなく、具体的解決策を視野に入れての検討を進めることにした。

第5回会議においても、第3回・4回と同様に、グループ討議・発表の手順で会議を進めた。

(出席22名)



代表者会議

各グループから1名ずつの代表者を選出いただき、平成21年度の意見を集約する作業を行った。

3 . 地域福祉計画策定に向けての意見

平成21年度に、地域福祉計画策定市民会議の中で、議論を進めてきたわけであるが、その中で提案された主要な意見を、4つの政策分野別に、以下のとおり、取りまとめた。

福祉サービスについての意見

市民が福祉サービスを安定的に受けていくためには、何が必要かという観点に立って、議論を行った。

まず、福祉医療に関する施設の整備を図っていく必要がある。特に医療体制については、緊急医療体制、高度医療を市内で受診することのできる体制が望ましい。その手法としては、市立病院の設置が第一義的に考えられるが、財政上の問題もあり、民間施設の誘致も含めて検討していく必要があるのではないと思われる。その際において、広域的な観点も視野に入れての対応を進めていくことが望ましい。

同時に、今後のさらなる高齢化が進展いくことを考えてみたときに、計画的に市内の介護施設の充実を図っていく方策にも取り組んでいく必要がある。一方において、地域で過ごすことのできる体制としての在宅福祉の充実のための方策も必要である。

次に、福祉サービス全般において、サービス内容が複雑多岐に渡っているため、これを市民がわかりやすく理解するための方策が必要である。そのためには、まずは、市として、ホームページ・広報紙等を通じての情報提供に努めていく必要がある。また、わかりやすいパンフレットづくりなどにも取り組んでいく必要がある。

次に、福祉についての相談体制の充実を図っていく必要があると考えられる。総合的な相談体制の確立を図っていく必要があるものと考えられる。そのためには、市の福祉政策の拠点である総合福祉センター機能の充実とともに地域で気軽に福祉について相談できる場所が必要になってくるものと思われる。総合福祉センターは、市の福祉政策の拠点として、市民の福祉ニーズに対して一元的に伝えていく専門的人材をどのように養成・確保していくのかという問題がある。また、民生児童委員の役割も重要になってくるものと思われる。これらを通じて、地域の総合的な福祉体制の強化を図っていくべきである。

地域福祉社会の構築に向けての意見

地域・近隣関係が希薄化していると言われている今日、「地域福祉社会」の構築のためには、市民が様々な形で地域活動・福祉活動に関与していくことが必要である。

まずは、市民が様々なボランティア活動に積極的に携わっていく体制・基盤整備の必要

がある。そのために、市としては、その仕掛けづくりに取り組んでいくべきではないか。具体的な方策としては、ボランティア活動についての啓発・情報提供、そして人材育成などが考えられる。その中で、ボランティアと市の関わり方については検討してみる必要がある。

このような人材育成については、学校教育との関係についても考えてみる必要がある。

また、自治会活動についての参加者が、高齢者に偏っている傾向があるため、若年層の方が積極的に参加をしていく仕組みが必要である。

住民同士がコミュニケーションを深めていくためには、地域の身近なところで、多くの市民が集える場、集まって交流を深める場所が必要である。具体的には、小学校の余裕教室、自治会館・公民館の利用の促進、身近な公園の整備などが考えられる。

地域コミュニティの再構築にあたっては、まずは、あいさつなどを積極的に行っていくことが望ましい。これらによって、地域住民の世代を超えた交流が深まっていく契機となるのではないかと。

市民としても、地域福祉の担い手としての役割が求められており、積極的な姿勢でボランティア活動・地域活動に取り組んでいく姿勢が求められることになるのではないかと。特にひとり暮らしの人への励まし、相互の助け合い関係の構築など、近隣とのコミュニケーションづくりが求められることになる。昨今、多発している児童の虐待問題、DV問題等は、これらによって防いでいくことも可能なのではないかと。

また、地域では、高齢化率が急速に進展している地域もあり、自主的な見守り活動などによって、地域における緊急連絡体制を整えていく必要がある。さらに、引きこもり・閉じこもりへの対応も必要である。

このような活動を通して、地域住民の助け合う体制の構築をめざしていくことが重要である。さらに、地域の企業・事業所との連携を図っていくことも検討材料となるのではないかと。

福祉のまちづくりに向けての意見

福祉のまちづくりに向けては、安全で安心して暮らしていくことのできる地域社会づくりがテーマである。

そのためには、まずは、万が一の災害時に備えての対応が必要である。災害時における要援護者に対して組織的に取り組んでいく体制が必要である。

次に、市内道路の利便性・安全性の確保や公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進にも努めていく必要がある。高齢者・障害者・子ども連れの人たちなどが安心して、まちで暮らしていくための都市環境づくりが必要である。

さらに、男女共同参画の視点も、「福祉のまちづくり」に向けて重要な視点である。

健康でいきいきと過ごしていくための課題解決に向けての意見

市民が、孤立化することなく、地域で健康で生き生きと過ごしていくためには、健康づくり・生きがいづくりに取り組んでいく必要がある。家庭に閉じこもりになってしまいかねない人たちに、外出する機会・様々な活動に取り組んでいくための機会を創出していくことが必要ではないか。

具体的には、買物や病院に行くことに困っている高齢者の方がおられ、これらへの外出を支援するための方策が必要である。また、市の公共バスの利便性を高めていくための工夫が必要であり、現在の運行ルールを見直して、停留所において自由乗降できるシステムも必要であると考えます。

また、市で実施するイベントについて、障害を持っておられる方でも参加をすることができるよう手話通訳者の設置はひとつの方策である。

生涯学習・生涯スポーツについては、市民の生きがいづくりという意味から重要な課題である。これらの活動をボランティア活動に結びつけるなど、個人の能力を発揮することのできる機会の創出していくことが望ましい。

健康づくり・介護予防については、市の施策も必要であるが、それに加えて、市民それぞれが自覚して、自分でできることへの取り組みを行っていくことも重要である。

さらに、市全体として、都市としての魅力づくり・特徴づくりも必要であると考えられる。

地域福祉計画策定に向けて

地域福祉推進のためには、地域住民の参画が欠かせないとされており、地域住民の参画があつてこそその地域福祉であると言えることができる。今後、「地域福祉計画策定市民会議」においては、市民の立場に立って、市民の行動計画を策定していくことをめざしていく。そして、社会福祉法において、地域住民が「地域福祉の担い手」とされているように、その立場からも計画策定後においても積極的に地域福祉推進に関与していくこととする。

4 . アドバイザー意見・感想

地域福祉計画策定市民会議にアドバイザーとして参加いただいた大阪樟蔭女子大学の菊野春雄教授から、意見・感想をいただいた。

地域福祉計画策定市民会議に参加して

大阪樟蔭女子大学
菊野春雄

地域福祉計画策定市民会議は、私にとって大変驚きであり、スリリングで有意義なものでした。正直なところ、最初のころはこの会議が最終的にどのようにまとまるのであろうかと心配していました。場合によっては、市民の方々から批判が続出して収拾がつかなくなるのではないだろうかと思いました。

しかし、私の予想とは異なり、市民の方々の熱心な議論の末、大変素晴らしい提案がされました。行政の方々のこのような会議の開催を行った勇氣に感謝します。また、この会議で、真剣で前向きな態度で議論を行われた市民の方々に感謝いたします。世の中、捨てたものでないなと言うのが私の感想です。以下、私がアドバイザーとしてこの会議に参加して感じたことです。

1 . 香芝市に対する市民の帰属意識と誇り

この会議に参加して、多くの市民の方から「香芝市はいい街ですよ」「香芝に住んでよかったですよ」などの声が聞かされました。香芝市民の方々が香芝市に誇りを持ち香芝市を愛しておられるのだなということを感じました。

市民会議に欠席する方も少なく、主体的に参加し議論されている様子が印象的でした。会議を進める中で、市民の方々の香芝市の未来について熱心に議論し語り、香芝市の素晴らしい点について語られる様子が見て、うらやましくも思いました。

2 . 市民と行政との距離と信頼感

会議の当初は、相互に見知らぬ関係だからかもしれませんが、市民と役所の方々との心理的距離があるように思われました。会議を進める中で、市民と役所の距離が徐々に近くなっていくように感じられました。会議をまとめている役所の人々が、市民に積極的に話しかけ、市についての情報を提供され、市民の方々と一緒に考えられていくことで、市民

と行政の距離が縮まっていったように思われます。この努力が市民と行政の信頼感を育み、距離を縮めていったのではないのでしょうか。

3．公助から自助・共助へ

会議が進む中で、話の内容が徐々に変化していくことが感じられました。会議を始めた当初は、香芝市のやり方に対する不満や要望などに関するものが多いように感じました。会議を進める中で、市のいろんな取り組みについて市民同士が情報を提供される様子も見られ、行政と市民がどのように協働をすべきなのか、市民自身でできることは何かを考えようとする意見が見られるようになったように思われます。

4．市民が考える提案

この会議で、市民の方々がいろんな課題について真剣に且つ熱心に議論する様子が多く見られました。それぞれのグループでいろんな課題について熱心に討議されました。専門的な知識や経験を持った市民の方が、いろんな立場から意見を出されました。議論が白熱してくるグループも見られ、本当に熱心に討議されました。また、市民同士の話し合い、市民と役所の人との話し合いが重要であると感じました。これらの議論を通して、市民が香芝市をより深く知り、理解するようになってくるのだと感じました。市についての今日出来課題の議論だけでなく、より長期的な展望を持つ議論が交わされました。一度の議論ではなく、何度も議論を重ねることが、大切だと思いました。

5．市民会議への若い世代の参加

私からの提案ですが、大学生など若い人々をこのような会議に入れてみてはどうかということです。高校生や中学生でもいいかと思います。若い人がこの会議に参加することで、異なった視点での意見が出るのではないのでしょうか。また、この中で、将来の自立した市民が育ち、香芝市がより素晴らしい市になるのではないかと思います。

このような市民と行政の協働的で開かれた会議が、さらに続けて行われることを期待します。この香芝市がさらに発展し、素晴らしい自立した社会福祉の充実した市になることを祈念しています。

5 . 地域福祉計画策定市民会議の今後の進め方について

社会福祉法第 4 条において、地域住民が地域福祉の担い手として位置づけられているように、地域福祉計画の策定はもとより、計画策定後の政策推進段階にあたっては、市民参画は欠かせない重要な要素である。

そのような基本的視点に立って、市では、貴重な市民の声を聞く事のできる場として、市民会議を位置づけていくことになる。

平成 22 年度の計画策定にあたっては、「策定委員会」と連携のうえ、取り組んでいくことになる。

以下に、市民会議の中での意見をまとめてみることにする。

今後の計画策定にあたっては、この意見が議論の土台となるものである。

福祉・医療施設の充実

情報提供の充実

相談体制の充実（総合化）

専門的人材の育成

ボランティア活動活性化のための環境づくり（市）

ボランティア活動への住民参加

地域住民の世代を超えた交流

住民同士のコミュニケーションの場

災害時における要援護者への支援体制

公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン

外出する機会

公共バスの自由乗降化

生涯学習・生涯スポーツ、個人の能力を発揮する場

健康づくり・介護予防に向けての市の取り組みと市民ひとりひとりの取り組み



カッシー

平成 21 年度地域福祉計画策定市民会議活動記録

平成 22 年 3 月

香芝市保健福祉部社会福祉課

〒639-0251 香芝市逢坂一丁目 374 番地の 1

香芝市総合福祉センター

電話 0745-79-7151

ファックス 0745-79-7532

E-mail syakai@city.kashiba.lg.jp

<http://www.city.kashiba.lg.jp/>